

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

輝き市民サポートセンターをご利用ください

輝き市民サポートセンターは、まちづくり、環境、福祉、社会教育、文化、国際協力などあらゆる分野の公益的な市民活動をサポートする施設です。



・会議スペース（予約制）
・交流スペース（予約不要）
・団体情報展示コーナー
・パソコンコーナー、紙折り機
・印刷機（有料）
・コピー機（有料）
【事業】市民活動団体の発表、現在活動している方に向けた活動支援の講座、市民活動を始めてみたい方をバックアップする講座などを行っています。

ご自宅付近等で冠水の多い箇所、大きな水たまりができる箇所の情報提供をお願いします。原因を追究します。

住宅の耐震化を支援

市では、個人住宅の耐震化を支援しています。

- ①簡易耐震診断
②耐震診断費用の一部助成
③耐震改修費用の一部助成
【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952

方やその家族、介護職員として働いている方など、リハビリ全般について理学療法士が個別相談を受けます。

「身近な法律相談」

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

- 【日時】6月11日(火)午後2時～4時
【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など
【定員】先着3人(予約制)
【申込み】5月20日(月)から(日)曜日を除く午前8時30分～午後5時15分(間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027へ。

ティアの基礎を学びます。【日時】6月30日(日)、7月7日(日)午後1時～5時

「災害ボランティア養成講座」を開催します

「災害時のボランティア活動とは何か?」「被災者の気持ちに寄りそう支援とは?」等の問題について、被災地で支援活動をされた方々の体験から災害ボランティアの基礎を学びます。

- 【活動期間】7月～8月
【対象】都内在住・在勤の小学生以上の方(活動先によって変わります。)で、原則7月13日(土)の説明会に参加できる方
【申込み方法】6月17日(月)から受付を開始します。

Table with 4 columns: 測定場所, 熊川1571, 幡豆灯近, 福生市役所屋上. Rows include flight counts for different times and noise levels.

Table with 2 columns: 25年3月, 24年3月. Rows show waste collection volume and resource recycling volume.

Table with 2 columns: 実施団体, 実施日. Lists various community groups and their scheduled dates for resource recycling.

子育て支援課からのお知らせ

▼児童育成手当の手続きはお早めに!
家庭生活の安定と児童の健全な育成のため、お子さんを養育している方に、児童育成手当を支給しています。
【対象】18歳に達した年度の末日までの児童を養育している母子家庭・父子家庭の保護者
【対象】次の児童(20歳未満)を養育している方
①おおむね身体障害者手帳2級以上または愛の手帳3度以上
②脳性麻痺または進行性筋萎縮症
※毎年5月は認定の切り替え月となるため、所得額等で前年度該当しなかった場合も、今年度該当する場合があります。5月中に手続きをしてください(支給要件・必要書類等はお問い合わせください)。

介護保険負担限度額認定の更新申請について

市民税非課税世帯等の方が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した際、自己負担となる食費・居住費の軽減制度があります。現在この制度を利用されている方の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は6月30日(日)までです。
7月以降も利用される方は申請が必要です。交付を受けている方には5月下旬に申請書を送付しますので6月中旬までに更新手続きをしてください。
【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

【犬の飼い主へお願い】公園内や道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞を放置したり埋めたりせず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。また、尿の処理は、ペットボトル等に水を入れて持ち歩き、排泄した場所を洗い流しましょう。散歩の際は必ずひき綱を付けてください。【問合せ】施設課公園グループ ☎ 551・1985